

第113期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

新株予約権等の状況 連結計算書類の連結注記表 計算書類の個別注記表

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

株式会社 

「新株予約権等の状況」「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.tsugami.co.jp/>) に掲載することにより株主の皆さまに提供しております。

新株予約権等の状況

①役員が保有している新株予約権の状況（平成28年3月31日現在）

発行決議の日		平成17年6月24日	平成18年6月23日
新株予約権の数		59個	22個
新株予約権の目的である株式の種類と数		普通株式 59,000株 (新株予約権1個当たり1,000株)	普通株式 22,000株 (新株予約権1個当たり1,000株)
新株予約権の払込金額		無償	608円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		1株当たり1円	1株当たり1円
権利行使期間		平成17年7月1日から 平成37年6月30日まで	平成18年7月21日から 平成38年7月20日まで
行使の条件		各新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の権利行使の条件は、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるものとする。	各新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の権利行使の条件は、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるものとする。
役員 の 保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	保有者数 2名 保有数 47個 目的である株式の数 47,000株	保有者数 1名 保有数 22個 目的である株式の数 22,000株
	社外取締役	保有者数 1名 保有数 1個 目的である株式の数 1株	保有者数 1名 保有数 1個 目的である株式の数 1株
	監査役	保有者数 1名 保有数 12個 目的である株式の数 12,000株	保有者数 1名 保有数 1個 目的である株式の数 1株
発行決議の日		平成18年6月23日	平成19年6月22日
新株予約権の数		19個	29個
新株予約権の目的である株式の種類と数		普通株式 19,000株 (新株予約権1個当たり1,000株)	普通株式 29,000株 (新株予約権1個当たり1,000株)
新株予約権の払込金額		無償	513円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		1株当たり1円	1株当たり1円
権利行使期間		平成18年7月21日から 平成38年7月20日まで	平成19年7月10日から 平成39年7月9日まで
行使の条件		各新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の権利行使の条件は、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるものとする。	各新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の権利行使の条件は、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるものとする。
役員 の 保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	保有者数 2名 保有数 13個 目的である株式の数 13,000株	保有者数 1名 保有数 29個 目的である株式の数 29,000株
	社外取締役	保有者数 1名 保有数 1個 目的である株式の数 1株	保有者数 1名 保有数 1個 目的である株式の数 1株
	監査役	保有者数 1名 保有数 6個 目的である株式の数 6,000株	保有者数 1名 保有数 1個 目的である株式の数 1株

発行決議の日		平成19年6月22日	平成20年6月20日
新株予約権の数		24個	32個
新株予約権の目的である株式の種類と数		普通株式 24,000株 (新株予約権1個当たり1,000株)	普通株式 32,000株 (新株予約権1個当たり1,000株)
新株予約権の払込金額		無償	279円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		1株当たり1円	1株当たり1円
権利行使期間		平成19年7月10日から 平成39年7月9日まで	平成20年7月8日から 平成40年7月7日まで
行使の条件		各新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の権利行使の条件は、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるものとする。	各新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の権利行使の条件は、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるものとする。
役員の保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	保有者数 2名 保有数 18個 目的である株式の数 18,000株	保有者数 2名 保有数 28個 目的である株式の数 28,000株
	社外取締役	保有者数 1名 保有数 1個 目的である株式の数 1株	保有者数 1名 保有数 4個 目的である株式の数 4,000株
	監査役	保有者数 1名 保有数 6個 目的である株式の数 6,000株	保有者数 1名 保有数 1個 目的である株式の数 1株
発行決議の日		平成20年6月20日	平成21年6月19日
新株予約権の数		11個	93個
新株予約権の目的である株式の種類と数		普通株式 11,000株 (新株予約権1個当たり1,000株)	普通株式 93,000株 (新株予約権1個当たり1,000株)
新株予約権の払込金額		無償	123円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		1株当たり1円	1株当たり1円
権利行使期間		平成20年7月8日から 平成40年7月7日まで	平成21年7月7日から 平成41年7月6日まで
行使の条件		各新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の権利行使の条件は、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるものとする。	各新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の権利行使の条件は、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるものとする。
役員の保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	保有者数 2名 保有数 11個 目的である株式の数 11,000株	保有者数 3名 保有数 86個 目的である株式の数 86,000株
	社外取締役	保有者数 1名 保有数 1個 目的である株式の数 1株	保有者数 1名 保有数 7個 目的である株式の数 7,000株
	監査役	保有者数 1名 保有数 1個 目的である株式の数 1株	保有者数 1名 保有数 1個 目的である株式の数 1株

発行決議の日		平成21年 6月19日	平成22年 6月18日
新株予約権の数		12個	58個
新株予約権の目的である株式の種類と数		普通株式 12,000株 (新株予約権 1個当たり1,000株)	普通株式 58,000株 (新株予約権 1個当たり1,000株)
新株予約権の払込金額		無償	532円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		1株当たり 1円	1株当たり 1円
権利行使期間		平成21年7月7日から 平成41年7月6日まで	平成22年7月6日から 平成42年7月5日まで
行使の条件		各新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の権利行使の条件は、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるものとする。	各新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の権利行使の条件は、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるものとする。
役員の保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	保有者数 1名 保有数 6個 目的である株式の数 6,000株	保有者数 4名 保有数 54個 目的である株式の数 54,000株
	社外取締役	保有者数 1名 保有数 1個 目的である株式の数 1株	保有者数 1名 保有数 4個 目的である株式の数 4,000株
	監査役	保有者数 1名 保有数 6個 目的である株式の数 6,000株	保有者数 1名 保有数 1個 目的である株式の数 1株
発行決議の日		平成22年 6月18日	平成23年 6月17日
新株予約権の数		4個	102個
新株予約権の目的である株式の種類と数		普通株式 4,000株 (新株予約権 1個当たり1,000株)	普通株式 102,000株 (新株予約権 1個当たり1,000株)
新株予約権の払込金額		無償	408円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		1株当たり 1円	1株当たり 1円
権利行使期間		平成22年7月6日から 平成42年7月5日まで	平成23年7月5日から 平成43年7月4日まで
行使の条件		各新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の権利行使の条件は、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるものとする。	各新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の権利行使の条件は、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるものとする。
役員の保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	保有者数 1名 保有数 1個 目的である株式の数 1株	保有者数 4名 保有数 90個 目的である株式の数 90,000株
	社外取締役	保有者数 1名 保有数 1個 目的である株式の数 1株	保有者数 2名 保有数 12個 目的である株式の数 12,000株
	監査役	保有者数 1名 保有数 4個 目的である株式の数 4,000株	保有者数 1名 保有数 1個 目的である株式の数 1株

発行決議の日		平成23年 6月17日	平成24年 6月15日
新株予約権の数		16個	115個
新株予約権の目的である株式の種類と数		普通株式 16,000株 (新株予約権 1個当たり1,000株)	普通株式 115,000株 (新株予約権 1個当たり1,000株)
新株予約権の払込金額		無償	459円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		1株当たり 1円	1株当たり 1円
権利行使期間		平成23年 7月 5日から 平成43年 7月 4日まで	平成24年 7月 3日から 平成44年 7月 2日まで
行使の条件		各新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の権利行使の条件は、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるものとする。	各新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の権利行使の条件は、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるものとする。
役員の保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	保有者数 1名 保有数 10個 目的である株式の数 10,000株	保有者数 5名 保有数 100個 目的である株式の数 100,000株
	社外取締役	保有者数 1名 保有数 1個 目的である株式の数 1株	保有者数 2名 保有数 10個 目的である株式の数 10,000株
	監査役	保有者数 1名 保有数 6個 目的である株式の数 6,000株	保有者数 1名 保有数 5個 目的である株式の数 5,000株

発行決議の日		平成24年 6月15日	平成25年 6月21日
新株予約権の数		7個	151個
新株予約権の目的である株式の種類と数		普通株式 7,000株 (新株予約権 1個当たり1,000株)	普通株式 151,000株 (新株予約権 1個当たり1,000株)
新株予約権の払込金額		無償	446円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		1株当たり 1円	1株当たり 1円
権利行使期間		平成24年 7月 3日から 平成44年 7月 2日まで	平成25年 7月 9日から 平成45年 7月 8日まで
行使の条件		各新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の権利行使の条件は、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるものとする。	各新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の権利行使の条件は、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるものとする。
役員の保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	保有者数 1名 保有数 1個 目的である株式の数 1株	保有者数 5名 保有数 121個 目的である株式の数 121,000株
	社外取締役	保有者数 1名 保有数 1個 目的である株式の数 1株	保有者数 3名 保有数 15個 目的である株式の数 15,000株
	監査役	保有者数 1名 保有数 7個 目的である株式の数 7,000株	保有者数 1名 保有数 15個 目的である株式の数 15,000株

発行決議の日		平成25年 6 月21 日	平成26年 6 月20 日
新株予約権の数		8個	161個
新株予約権の目的である株式の種類と数		普通株式 8,000株 (新株予約権 1 個当たり1,000株)	普通株式 161,000株 (新株予約権 1 個当たり1,000株)
新株予約権の払込金額		無償	453円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		1 株当たり 1 円	1 株当たり 1 円
権利行使期間		平成25年 7 月 9 日から 平成45年 7 月 8 日まで	平成26年 7 月 8 日から 平成46年 7 月 9 日まで
行使の条件		各新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の権利行使の条件は、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるものとする。	各新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の権利行使の条件は、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるものとする。
役員の保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	保有者数 1名 保有数 1個 目的である株式の数 1株	保有者数 5名 保有数 121個 目的である株式の数 121,000株
	社外取締役	保有者数 1名 保有数 1個 目的である株式の数 1株	保有者数 3名 保有数 15個 目的である株式の数 15,000株
	監査役	保有者数 1名 保有数 8個 目的である株式の数 8,000株	保有者数 4名 保有数 25個 目的である株式の数 25,000株

発行決議の日		平成27年 6 月18 日	
新株予約権の数		131個	
新株予約権の目的である株式の種類と数		普通株式 131,000株 (新株予約権 1 個当たり1,000株)	
新株予約権の払込金額		526円	
新株予約権の行使に際して出資される財産の額		1 株当たり 1 円	
権利行使期間		平成27年 7 月 7 日から 平成47年 7 月 6 日まで	
行使の条件		各新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の権利行使の条件は、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるものとする。	
役員の保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	保有者数 5名 保有数 88個 目的である株式の数 88,000株	
	社外取締役	保有者数 3名 保有数 12個 目的である株式の数 12,000株	
	監査役	保有者数 5名 保有数 31個 目的である株式の数 31,000株	

②当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
平成27年6月18日開催の定時株主総会決議による新株予約権

- ・新株予約権の数
122個（新株予約権1個につき1,000株）
- ・新株予約権の目的である株式の数
122,000株
- ・新株予約権の払込金額
無償
- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
1個当たり 1,000円（1株当たり 1円）
- ・新株予約権の行使に際して株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
発行価額 527円
資本組入額 264円
- ・新株予約権を行使することができる期間
平成27年7月7日から平成47年7月6日まで
- ・新株予約権の行使の条件
 - イ. 新株予約権者は、当社の取締役、監査役、執行役員およびこれに準ずる使用人のいずれの地位をも喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただしこの場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日から7営業日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。
 - ロ. 上記以外の権利行使の条件については取締役会において承認する。
- ・当社使用人等への交付状況

	新株予約権の数	目的である株式の数	交付者数
当社使用人	122個	122,000株	25名

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 7社
- ・ 連結子会社の名称 株式会社ツガミマシナリー
株式会社ツガミ総合サービス
津上精密机床（浙江）有限公司
浙江品川精密機械有限公司
TSUGAMI KOREA CO., LTD.
津上精密机床（中国）有限公司
津上精密机床（香港）有限公司

② 非連結子会社の状況

- ・ 主要な非連結子会社の名称 TSUGAMI (THAI) CO., LTD.
TSUGAMI EUROPE GmbH
TSUGAMI PRECISION ENGINEERING INDIA PRIVATE LIMITED
TSUGAMI TECH SOLUTIONS INDIA PRIVATE LIMITED
TSUGAMI Universal Pte. Ltd.
- ・ 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社はいずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社および関連会社の状況

- ・ 持分法適用の非連結子会社または関連会社数 1社
- ・ 持分法適用の非連結子会社または関連会社の名称 TSUGAMI PRECISION ENGINEERING INDIA PRIVATE LIMITED
TSUGAMI PRECISION ENGINEERING INDIA PRIVATE LIMITEDは、重要性が増したため、当連結会計年度より持分法の適用範囲に含めております。

② 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社の状況

- ・ 主要な会社等の名称 TSUGAMI (THAI) CO., LTD.
TSUGAMI EUROPE GmbH
TSUGAMI TECH SOLUTIONS INDIA PRIVATE LIMITED
TSUGAMI Universal Pte. Ltd.
REM SALES LLC
- ・ 持分法を適用しない理由 各社の当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等から見て、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、津上精密机床（浙江）有限公司、浙江品川精密機械有限公司および津上精密机床（香港）有限公司の決算日は12月31日であります。連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎とする方法を採用しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準および評価方法

イ. その他有価証券

・ 時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・ 時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ

時価法

ハ. たな卸資産の評価基準および評価方法

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

（リース資産を除く）

当社および国内連結子会社は定率法を、在外連結子会社は定額法によっております。

ただし、当社および国内連結子会社の平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 15年～38年

機械装置及び運搬具 9年

ロ. 無形固定資産

（リース資産を除く）

・ 自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

・ その他の無形固定資産

定額法によっております。

ハ. リース資産

・ リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

当社および一部の連結子会社の従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ハ. 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社については、役員の退職により支給する役員退職慰労金に備えるため、内規に基づく支給限度額を計上しております。

ニ. 製品保証引当金

当社および一部の連結子会社は、製品販売後の無償保証期間に生じる補修費の支出に備えるため、過去の実績率に基づく見込額を計上しております。

④重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産、負債、収益、費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑤重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて、振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は、下記のとおりであります。

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務

ヘッジ方針

為替変動リスクの回避ならびに損益確定のため、対象債権債務の範囲内でヘッジを行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時およびその後も継続して相場変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判断は省略しております。

⑥その他連結計算書類作成のための重要な事項

- イ. 退職給付に係る負債の計上基準 退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込み額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理することとしております。未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
- ロ. 消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(5)会計方針の変更

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる連結財務諸表および1株当たり情報に与える影響はありません。

(6)追加情報

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する法律（平成28年法律第13号）」が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.1%及び31.3%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については29.9%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、29.7%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）は13百万円減少し、法人税等調整額が24百万円、その他有価証券評価差額金が35百万円、それぞれ増加し、退職給付に係る調整累計額が2百万円増加しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
- (2) 有形固定資産の減価償却累計額 12,301百万円
- (3) 受取手形割引高 1,395百万円
輸出受取手形割引高 2,128百万円
- (4) 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額
投資その他の資産 2百万円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	74,919千株	一千株	一千株	74,919千株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	5,285千株	2,972千株	234千株	8,023千株

- (注) 普通株式の自己株式の数の増加2,972千株は、市場買付2,967千株、単元未満株式の買取り5千株によるものであります。
普通株式の自己株式の数の減少234千株は、ストックオプションの行使によるものであります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

平成27年5月13日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 557百万円
- ・ 1株当たり配当金額 8円
- ・ 基準日 平成27年3月31日
- ・ 効力発生日 平成27年5月29日

平成27年11月12日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 534百万円
- ・ 1株当たり配当金額 8円
- ・ 基準日 平成27年9月30日
- ・ 効力発生日 平成27年11月30日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

平成28年5月12日開催の取締役会において次のとおり付議いたします。

- ・ 配当金の総額 535百万円
- ・ 1株当たり配当金額 8円
- ・ 基準日 平成28年3月31日
- ・ 効力発生日 平成28年5月30日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

	平成17年6月24日株主総会決議分	平成18年6月23日取締役会決議分
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	59,000株	22,000株
新株予約権の残高	59個	22個
	平成18年6月23日株主総会決議分	平成19年6月22日取締役会決議分
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	19,000株	29,000株
新株予約権の残高	19個	29個
	平成19年6月22日株主総会決議分	平成20年6月20日取締役会決議分
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	36,000株	37,000株
新株予約権の残高	36個	37個
	平成20年6月20日株主総会決議分	平成21年6月19日取締役会決議分
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	20,000株	93,000株
新株予約権の残高	20個	93個
	平成21年6月19日株主総会決議分	平成22年6月18日取締役会決議分
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	60,000株	58,000株
新株予約権の残高	60個	58個
	平成22年6月18日株主総会決議分	平成23年6月17日株主総会決議分
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	33,000株	218,000株
新株予約権の残高	33個	218個
	平成23年6月17日取締役会決議分	平成23年6月17日株主総会決議分
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	102,000株	66,000株
新株予約権の残高	102個	66個

	平成24年6月15日株主総会決議分	平成24年6月15日取締役会決議分
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	152,000株	115,000株
新株予約権の残高	152個	115個
	平成24年6月15日株主総会決議分	平成25年6月21日取締役会決議分
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	62,000株	151,000株
新株予約権の残高	62個	151個
	平成25年6月21日株主総会決議分	平成25年6月21日株主総会決議分
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	91,000株	200,000株
新株予約権の残高	91個	200個
	平成26年6月20日取締役会決議分	平成26年6月20日株主総会決議分
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	161,000株	86,000株
新株予約権の残高	161個	86個
	平成27年6月18日取締役会決議分	平成27年6月18日株主総会決議分
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	131,000株	112,000株
新株予約権の残高	131個	112個

(注) 権利行使期間の初日が到来していないものを除いております。

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、国内外における事業遂行のために、必要な資金を銀行借入等により調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスクの低減を図っております。また、投資有価証券は主に株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っています。

短期借入金の使用は、運転資金であります。

デリバティブ取引は、外貨建売上債権、外貨建仕入債務について為替変動リスクの回避ならびに損益確定のため、対象債権債務の範囲内で為替予約によるヘッジを行うこととしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額(*)	時 価(*)	差 額
① 現金及び預金	4,744百万円	4,744百万円	－百万円
② 受取手形及び売掛金	5,862	5,862	－
③ 投資有価証券			
その他有価証券	4,978	4,978	－
④ 支払手形及び買掛金	(5,857)	(5,857)	－
⑤ 短期借入金	(6,127)	(6,127)	－
⑥ デリバティブ取引	－	－	－

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

①現金及び預金 ならびに②受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③投資有価証券 その他有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

④支払手形及び買掛金 ならびに⑤短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑥デリバティブ取引

該当するものではありません。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額1百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

5. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	473円78銭
(2) 1株当たり当期純利益	13円04銭

6. 重要な後発事象に関する注記

(自己株式の取得)

当社は平成28年4月15日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議し、自己株式の取得を以下のとおり実施しました。

(1) 自己株式取得に関する取締役会の決議内容

① 自己株式の取得を行う理由

今後の経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため。

② 取得対象株式の種類 普通株式

③ 取得し得る株式の総数 1,500千株 (上限)

{発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 2.28%}

④ 株式の取得価額の総額 700百万円 (上限)

⑤ 取得期間 平成28年4月15日～平成28年10月14日

(2) 上記取締役会決議に基づき取得した自己株式の累計 (平成28年4月30日現在)

① 取得した株式の総数 923千株

② 取得価額の総額 411百万円

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準および評価方法

- | | |
|--------------------|---|
| ①子会社株式および関連会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| ②その他有価証券 | |
| ・時価のあるもの | 事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| ・時価のないもの | 移動平均法による原価法 |
| ③デリバティブ | 時価法 |
| ④たな卸資産の評価基準および評価方法 | |

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

- | | |
|--------------------------------------|--|
| ①有形固定資産
（リース資産を除く） | 定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 |
| | 建物 15年～38年 |
| | 機械装置 9年 |
| | 工具・器具備品 5年 |
| ②無形固定資産
（リース資産を除く） | |
| ・自社利用のソフトウェア | 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。 |
| ③リース資産 | |
| ・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 | |

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

④ 製品保証引当金

製品販売後の無償保証期間に生じる補修費の支出に備えるため、過去の実績率に基づく見込額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は下記のとおりであります。

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務

ヘッジ方針

為替変動リスクの回避ならびに損益確定のため、対象債権債務の範囲内でヘッジを行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に係る重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時およびその後も継続して相場変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判断は省略しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
- (2) 有形固定資産の減価償却累計額 9,432百万円
- (3) 受取手形割引高 1,395百万円
輸出受取手形割引高 2,128百万円
- (4) 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額
投資その他の資産 3百万円
- (5) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。
- ①短期金銭債権 2,439百万円
- ②長期金銭債権 608百万円
- ③短期金銭債務 594百万円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

- (1) 売上高 11,739百万円
- (2) 仕入高 11,263百万円
- (3) 営業取引以外の取引高 464百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	5,285千株	2,972千株	234千株	8,023千株

(注) 普通株式の自己株式の数の増加2,972千株は、市場買付2,967千株、単元未満株式の買取り5千株によるものであります。

普通株式の自己株式の数の減少234千株は、ストックオプションの行使によるものであります。

5. 税効果会計に関する注記

- (1) 繰延税金資産の発生の主な原因は、退職給付引当金、製品保証引当金、棚卸資産評価減、賞与引当金等の否認であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金であります。

- (2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する法律（平成28年法律第13号）」が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.1%及び31.3%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については29.9%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、29.7%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）8百万円減少し、法人税等調整額が27百万円、その他有価証券評価差額金が35百万円、それぞれ増加しております。

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

該当事項はありません。

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社および関連会社との取引に関する注記

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	津上精密机床(浙江)有限公司	(所有) 100.0% 間接	当社製品の製造・販売 同社商品の仕入 役員の兼任	当社製品・部品の販売 同社商品の仕入 (注)1	6,127 10,817	売掛金 買掛金	807 495
子会社	津上精密机床(中国)有限公司	(所有) 100.0% 直接	持株会社 役員の兼任	配当金の受取	326	—	—
関連会社	REM SALES LLC	(所有) 29.5% 直接	当社製品・部品の販売	当社製品・部品の販売 (注)1	2,781	売掛金	54
関連会社	TSUGAMI PRECISION ENGINEERING INDIA PVT. LTD.	(所有) 81.0% 直接	当社製品の製造・販売 役員の兼任	当社製品・部品の販売 (注)1 資金の貸付(注)2	468 578	売掛金 長期貸付金 未収入金	466 578 6

取引条件および取引条件の決定方針等

(注)1. 当社製品・部品の販売、同社商品の仕入等は、市場価格を参考に決定しております。

2. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	386円23銭
(2) 1株当たり当期純利益	4円34銭

9. 重要な後発事象に関する注記

(自己株式の取得)

当社は平成28年4月15日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議し、自己株式の取得を以下のとおり実施しました。

(1) 自己株式取得に関する取締役会の決議内容

①自己株式の取得を行う理由

今後の経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため。

②取得対象株式の種類 普通株式

③取得し得る株式の総数 1,500千株(上限)

{発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 2.28%}

④株式の取得価額の総額 700百万円(上限)

⑤取得期間 平成28年4月15日～平成28年10月14日

(2) 上記取締役会決議に基づき取得した自己株式の累計(平成28年4月30日現在)

①取得した株式の総数 923千株

②取得価額の総額 411百万円